

<報道発表資料>

令和8年4月30日

左京区民ふれあい事業実行委員会

取次：京都市左京区役所地域力推進室区民協働推進担当

## 左京区でイベントを一緒につくってくれる若者を募集

左京区民ふれあい事業実行委員会では、区の魅力を発信し、区民間の交流を深めていただけるイベントを年間通じて実施しています。

幅広い年代層に参加いただけるふれあい事業にするため、SNSでの広報や、広報物（ポスター、チラシ等）の作成、当日の運営に協力いただく学生や若い世代の仲間を募集します。

### 【背景と目的】

- ・ これまで左京区民ふれあい事業実行委員会で行われた様々な事業において、SNSを活用した広報活動を行ってきましたが、若者主体でSNSを運用することにより、より幅広い層にふれあい事業を周知することを目的とします。
- ・ ふれあい事業全体として若年層（大学生や20代）の参加が少ないことから、若者の参加によって若年層が参加したくなるイベントの開催を目指します。
- ・ 若者に左京の魅力を知っていただき、地域とつながるきっかけとなる場を目指します。
- ・ また、令和7年4月に設置した、人と人をつなぎ、すべての人に「居場所」と「出番」を創出する「左京地域コミュニティHub」と連携し、若い世代と地域をつなぐきっかけづくりを目指します。

### 【若者募集概要】

- 主な活動内容
  - ・ ふれあい事業実行委員会のX（旧Twitter）、Instagramアカウントの運用
  - ・ ふれあい事業当日の運営
  - ・ ふれあい事業に係る広報物（ポスター、チラシ等）の作成
  - ・ ふれあいまつり企画会議への参加
- 関わっていただく行事
  - ・ 煎茶会（6月）
  - ・ ふれあいまつり（11月）
  - ・ スポーツイベント（11月）
  - ・ 左京区民作品展（2月）
  - ・ 親子ふれあいセミナー（2月） ※ 開催時期は予定



昨年度の様子（ふれあいウォーキング）



昨年度の様子（区民作品展）

● 募集人数

10名程度

個人・団体での参加も可

● 任期

令和8年6月中旬～令和9年3月31日

● 募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金）まで

● 応募方法

左京区民ふれあい事業実行委員会（事務局：左京区役所地域力推進室区民協働推進担当）宛に、以下の事項をメールでお送りください。

- ・氏名（団体応募の場合は代表者名・団体の人数）
- ・所属
- ・年齢
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・PRコメント（300字程度）

● 応募資格

- ・令和8年4月1日時点で、概ね満18歳以上35歳未満であること
- ・左京区に関心があり、地域の方や団体、区役所、今回の募集で集まった他のメンバーと協力し事業を進められること

● 選考および結果通知

・応募書類、面接等の実施により選考します（後日職員から連絡し、面接の日程等を調整させていただきます）。

● 報酬等

報酬：支給なし

交通費：支給あり

イベント傷害保険の加入は事務局で手続きを行います（個人負担なし）。

<応募先・お問合せ>

京都市左京区役所地域力推進室区民協働推進担当

電話：075-702-1029

FAX：075-702-1303

メール：sakyo-machi@city.kyoto.lg.jp